

仕 様 書

- 1 業務名 綾羅木中継ポンプ場ほか給気ファン取替業務
- 2 実施場所 下関市古屋町二丁目13番10号ほか
- 3 契約期間 契約締結日から令和8年8月31日まで
- 4 業務概要 ポンプ場給気ファンの取替業務
 - (1) 綾羅木中継ポンプ場給気ファン取替 1式
参考機種：テラル(株) CLF5-No. 3-TV-R-RS-D・I-e
作業内容：既設ファン撤去、新設ファン取付、電気結線、ダクト加工、キャンバス継手取付、ボリュームダンパー更新
 - (2) 宮の下中継ポンプ場給気ファン取替 1式
参考機種：テラル(株) CLF6-No. 2-TV-R-RS-ND-e
作業内容：既設ファン撤去、新設ファン取付、電気結線、キャンバス継手取付
 - (3) 武久中継ポンプ場給気ファン取替 1式
参考機種：テラル(株) CLF2-NO. 3.5-TV-R-OB-D-e
作業内容：既設ファン撤去、新設ファン取付、電気結線、ダクト加工、キャンバス継手取付
 - (4) 以下の図面を参照すること。
別図1：綾羅木中継ポンプ場位置図
別図2：綾羅木中継ポンプ場1階平面図・既設機器仕様
別図3：綾羅木中継ポンプ場給気ファン既設外形寸法図・性能曲線図
別図4：宮の下中継ポンプ場位置図
別図5：宮の下中継ポンプ場平面図
別図6：宮の下中継ポンプ場給気ファン既設機器仕様
別図7：武久中継ポンプ場位置図
別図8：武久中継ポンプ場給気ファン既設機器仕様
 - (5) 事前に現場調査を行った上で、業務を実施すること。
- 5 提出書類
 - (1) 写真（施工前・施工中・完成） 1部
 - (2) 完了届（以下の項目について記載されたもの） 1部
 - ア 業務名
 - イ 契約日
 - ウ 契約期間
 - エ 契約額

オ 完了年月日

カ 請求額

提出された完了届に基づく検査に合格した後、支払うものとする。

(3) その他発注者が指示するもの

6 注意事項

- (1) 関係各種法令を厳守し、安全に作業を行うこと。
- (2) ポンプ場の運転等に、支障を与えないこと。
- (3) 天候の急変などの不測の事態が発生した場合には、作業中止を指示することがある。
- (4) 作業に必要な軽微な電源（AC100V）、上水については、ポンプ場内のコンセント及び近隣の散水栓より支給するが、効率的に作業を行い、その使用は最少限にすること。
- (5) 本業務にて必要な工具機材は、すべて受注者の負担とする。
- (6) 現場工程は、発注者との打ち合わせにより決めること。
- (7) 業務に当たり施設に損傷を与えた場合は、受注者の責任において、これを補修すること。
- (8) 撤去材については、受注者にて適正に処分すること。